

新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言

◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。



1 社会的距離の確保

- 社会的距離(ソーシャルディスタンス)を確保した座席の配置
- 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 対面機会をできるだけ避ける、対面する場所にビニールカーテン等を設置
- 休憩時間の分散等による休憩スペース等における人の密集を回避

2 従業員及び受講者等の保健衛生対策の徹底

- 従業員及び受講者のマスク着用、手洗い(手指消毒)
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理
- 従業員の体調管理、風邪症状がある場合の受講自粛を要請

3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 座席、机、テーブル、利用設備・機材等の消毒
- 換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気
- 手洗い場(トイレ)におけるハンドドライヤーや共通のタオルは使用しない
- 教習車の窓を開ける

4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

- 教習車及び送迎車の換気と消毒

その他独自の取組

- 学科教習、高齢者講習などの実施時における3密回避への取り組み
- 感染防止のためのお客様(受講者)へのご願いと教習所の取組を示したポスターの教習所への掲示

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

令和2年7月22日

団体名 一般社団法人

栃木県指定自動車教習所協会